



沖縄県諮問企第1号

沖縄ライフサイエンス研究センター指定管理者制度運用委員会

モニタリング実施結果の検証について（諮問）

沖縄ライフサイエンス研究センター設置及び管理に関する条例（平成24年沖縄県条例第57号）第7条第2項の規定により、指定管理者（イノベーションサポート沖縄株式会社）が行う沖縄ライフサイエンス研究センターの管理に関する重要事項について諮問します。

モニタリング実施結果の検証について

令和5年7月10日

沖縄県知事 玉城 康裕 印

